

海大第236号
令和5年5月8日

各部局等の長 殿

国立大学法人北海道大学総長
新型コロナウイルス感染症対策本部長
寶金清博
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の対応
について（令和5年5月8日以降の取扱いについて）（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染予防および感染拡大防止の観点から行う本学における基本的行動等については、これまで新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく政府の基本的対処方針等を踏まえ対応してきたところですが、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されたことから、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針（以下「行動指針」）をレベル1からレベル0へ引き下げるとともに、これを廃止します。

これに伴い、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の本学における対応を下記のとおりとしますので、適切に対応いただくようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策本部は当面維持するものとし、不測の事態が生じた場合には、当該本部において適切に対応します。

記

1. 新型コロナウイルス感染者発生時の対応

- 罹患者等報告および就業制限は行わない。
- 本学における感染者数の把握および公表は終了する。

2. 基本的行動

- 基本的な感染拡大防止対策について、今後は、大学として一律に対応を求めることはせず、個人や各部局等の判断に委ねることを基本とする。

- マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする。なお、通勤・通学時の混雑した電車やバス等を利用する場合や、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスク着用が感染症の予防に効果的な場面においては、マスクの着用を推奨する。
- 「三つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避」「人と人の距離の確保」「咳エチケット」「手洗い等の手指衛生」「換気」は、一般的な感染症の予防に効果的であることから推奨する。
- 自身の体調は自主的に管理し、新型コロナウイルス感染症にかかった場合に、法律に基づく外出自粛を求めない。また、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねることを基本とし、厚生労働省の推奨する外出自粛期間を参考とすること。

※厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合、発症日を0日目として発症後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後24時間を経過するまで外出を控えることを推奨。

3. 研究活動

- 地域の感染状況や、研究分野や研究手法、研究の逸失コストや重要度、関係者の重症化リスク等、各々の事情に応じて総合的に考慮し、研究の実施方法や形態等について、最新情報を確認しながら、適切に判断する。

4. 授業（講義・演習・実験・実習）

- 対面授業を基本とする。罹患等により受講が困難な学生に対しては、必要に応じ代替措置を講じる。
- 各種の入学者選抜については文部科学省の通知等を踏まえて実施するものとし、具体的な実施方法は募集要項に記載する。なお、感染状況等に応じて実施方法を変更する場合があるが、その際には速やかに学内外に公表する。

5. 学生の課外活動

- 学生の課外活動および課外活動施設の利用にあたって制限を設けない。
- 課外活動を行うにあたっては、移動や学生団体としての飲食を伴う会合も含め、「2. 基本的行動」に留意する。

6. 勤務体制

- 通常勤務とし、新型コロナウイルス感染症による在宅勤務および時差出勤を実施しない。

7. 会議等（研修、説明会を含む）

- 新型コロナウイルス感染症による会議等の開催制限は行わない。
- 令和3年11月9日付け「Web 会議活用ガイドライン」に基づき、多様な働き方、移動コストの削減等、業務の効率化及び迅速化等の観点から、本学で開催する会議はWebでの開催を基本とする。

8. 学外者のキャンパス入構

- 新型コロナウイルス感染症による入構制限は行わない。

9. その他

- 附属図書館は、推奨される一般的な感染予防対策に留意の上で開館する。
- イベント等の開催について、新型コロナウイルス感染症による制限は行わない。
- 保健センターの診療について、新型コロナウイルス感染症による制限は行わない。
- 学生相談総合センターの利用について、新型コロナウイルス感染症による制限は行わない。

10. 新型コロナウイルス感染症に関する通知等の廃止

- 以下の通知等は廃止する。

通知日	通知者	件名
令和2年4月17日	新型コロナウイルス感染症対策本部	新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針（BCP）
令和2年11月18日	新型コロナウイルス感染症対策本部	北海道大学の行動指針レベル1における基本的行動及び各行動の運用・詳細（令和5年4月1日改訂）
令和4年3月11日	新型コロナウイルス感染症対策本部長	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための海外渡航及び日本への入国の制限について
令和4年9月27日	新型コロナウイルス感染症対策本部	新型コロナウイルス感染者発生時の対応について（通知）（第8版）
令和2年2月28日	理事・事務局長	発熱等の症状がある北海道大学病院及び子どもの園保育園に勤務する職員の就業上の取扱いについて（通知）
令和2年3月13日	理事・事務局長	時差出勤の実施について（通知）
令和2年3月24日	理事・事務局長	検疫法に規定する停留の対象となった職員又は検疫所長が指定する場所での待機を要

通知日	通知者	件名
		請された職員の就業上の措置について（通知）
令和2年4月1日	理事・事務局長	北海道大学病院に勤務する職員の就業禁止の取扱いについて（通知）
令和2年5月13日	理事・事務局長	発熱等の症状がある職員（北海道大学病院及び子どもの園保育園に勤務する者を除く）の就業上の取扱いについて（通知）
令和2年7月10日	理事・事務局長	新型コロナウイルス感染症感染防止のための国内出張の自粛等の取扱いについて（通知）
令和3年6月14日	理事	新型コロナウイルスワクチン接種に係る就業上の取扱いについて（通知）
令和4年3月28日	総長・新型コロナウイルス感染症対策本部長	新型コロナウイルス感染症の感染防止及び事業継続のための教職員の勤務の対応等について（通知）
令和4年3月28日	理事	新型コロナウイルス感染症の感染防止等のための事務系職員の勤務の対応等について（通知）
令和5年1月12日	理事・事務局長	新型コロナウイルス感染症に罹患した職員及び濃厚接触者となった職員の就業上の措置について（通知）
令和2年11月18日	首席総括安全衛生管理者・安全衛生本部長	新型コロナウイルスの感染予防について
令和5年1月12日	理事・副学長	学生が新型コロナウイルス感染症に罹患等した場合の対応について（第11版）（罹患報告書（学生用）を含む）
令和2年8月3日	理事・副学長	課外活動及び課外活動施設利用時の感染拡大防止対策の指針
令和4年9月9日	理事・副学長	「新型コロナウイルス感染症に罹患した学生が出席した対面授業の取扱い」の一部改訂について（通知）
令和5年3月13日	理事・副学長	北海道大学における令和5年度の授業実施方針の一部改訂について（通知）
令和4年10月25日	理事・副学長	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生

通知日	通知者	件名
		の海外派遣及び外国人留学生受入れにおける対応について（第7版）
令和2年10月19日	総長	日本政府による国際的な人の往来再開に向けた段階的措置を踏まえた本学の取扱いについて（通知）
令和2年10月20日	財務部経理課長	日本政府による国際的な人の往来再開に向けた段階的措置を踏まえた本学の取扱いに係る旅行手続きについて（通知）